# 新訓禁

幾之部

七

津田文庫
文庫1
1604
8

早稲田大学圖書館藏書

倭訓栞前編七

洞津　谷川士清　纂

## 幾の部

き　陽神の稱よ多くいふ伊奘諾洲湯頰那藝神島伎比賣皆みな對ていふ○生をもむいふ比略生酒生絹なども比略也と藥食ま生料熟料をいふ○生酒ハ水の雜らぬをいふ西土よりも比稱ふ○生絹ハ練熟ぬを也氣ふ○樹木をもむも生比義生く無義生をいふ○木をもむ末をもとをもむよ義同し○古今集よ義てふ初てき見と文化をひきやけきし同し○俗語ま伯父き兄きをいふハきみ比略なり物語よ云ふ比あてきあるきぬきなと比名みを於ふ○ふ細なり○着ハきる比略也○服をもむを名ま同し○材ハ木ま同し神代紀ま乃ゆ今方なるを角と圓なるをまるといふ○椿をもむハ本の義と西土よ椿木の通ふり○弟第集ふり刻をもむハきを比略なり

つだ文庫

010190596155

○ホトヽギスハ日本紀ニハ子規トカヽリ刻ノカヽリ馬ノ子ノ如シ或ハ杜鵑ニアル由○葱ヲムハ氣ノ根葱分葱刈葱ナド稱トリ根ヲ賞ヒヘクシテ採ベク刈テ用ヒヘキ故ナリ○牙ハキヾノ略猪ノキバ象ノキバナドイフ是ナリ○椒ヲムハ築ノ略ナルヘシ又垣ノ略ニヤ日本紀玉城宮ヲ玉築宮ヲ作ルトリ説文ニ城以盛民也トアル柵モ同シ日本紀ニアルヲムヲ○杵ヲムモ搗ノ畧ニヤ○黄ハ色ノイヲクヽヲ反ニヤ黄ハ草木黄落ノ字ニヤ多河亞列ヲハキヲイトイフ五ヲ付ル説皆ヨイヲケテ考ヘウヒイヒロノ略ナルヘシ○又ヲヽヲトヲ古語多シ○酒ヲイフヲ氣ノ義ニヤ御酒白酒黒酒ノ類ヲ○季ノ字ヲ指テ巳ヲ○倭名抄ニ綺俗云岐トアル源氏ニモ綺ヲ音ヲトイヒカンヤ紙ニカヽレタヲトアルヲヽ○倭名抄ニ紙ヲ楽ナリヲヽ据ヲ据ヲ据ケヲヽ用ヒヲヽ蚌徽ヲ貴ブモノハ蚌ハ光彩アリヲヽ月光ヲ受テ相射ヲユヘナリヲヽ洞天清録ニアルヲヽ琴賦ニ徽以鍾山之玉トアルヲ



△ヽヽヲ

△ヽヽ　日本紀ニヲヽヲヽアリイハ音ノヒヾキヲ聴ベシ○紀伊ハヽヽヲヽヲヽヲヽ和泉ヲヽヲヽヲヽ

色し小野なるしるう源敏うの家綱まもこふ君家を
ぬきたる部をゆるへし白き事ハかうべよりはりなと
すしうを色衣服令ま無位黄袍といふ庶人も同し謠ま黄服ぬきとう
△きぐす　雉ぐすの日本紀ようぐすしうもうあり鳴琴をとをとをなとする加
色し○孝徳天皇九年ま白雉を献を祥瑞九拾と云今代其色を
賞するもの和銅中ふも但馬國より献せり○ぬつるかけま射し野
猪ぬきぐすしと日本紀ようぐすうハ西土九ぬより雉を野雞を称すること
きくもの　神代紀ま南蛮をもありきてふくき事を反語をもて
かくいつること今もいるなり
きくむめく　聽堂をもあり荘子九疏ま聽堂ハ疑惑不明之見とふゆ
△きくく　聽聞をいふ聞くを九義をへし　許をきくといひ許ぬをきく
かぬをいふ西土九書ぬも聽を聽之不聽をとをきうして聽をゆるし
をもをあり不可をきかをもをもをもをもをもをもを許可せぬをきく○国をき
うしてをいふうしをきをの色をきうてをもをいふ



茶九效驗いるをきくをいひ釘九徹底するをきくをいふ釘も国九釘をきくを入
るる事ハ答ふへしをきくを○皐九用ハ嗅也きくを香をもと
にきくをいふ楞嚴経詩注疏ぬをもをもをもをもをもを易牙善聞味をふまをもハ
口をもきくをもをもをもをもを名江芳物語ま聞をかくをもあり口語ぬも国き
口をきくをきくを九郭一身ま就てをきくを用九紀をもいるを○聞物部
日本紀ようぬも豊前企教郡也奮事紀ま規矩ま作る後醍醐帝九時
規矩高政いるり○菊ハをきくをもあり菊理姫菊池郡なと色也新
撰字鏡倭名鈔ま和名をも栽をもをもをもをもをもを奇ぬ音をもをもをもあり○菊をいふ
延喜十六年ま御製いるて嘉祥太上天皇重陽菊花賦経國集り
栽寸寛平九沙附菊合をもをもをもをもをもを

○梅と菊と酒とよつて酒ハ行年中絶云ハ附須磨の野山ハ梅と菊と
ゆゑ行年ハ奇とも
長谷ハ酒屋ハ山里附しもて新酒毎ハ菊梅てゆゑ酒とハ人
千里とも見そこいたん秋毎ハ菊梅てゆゑ酒とハ人
○菊と花の名と梅と花の名ハ梅と兄と妹とも云ハ殺へてゆゑ菊ハ
万花の後ゆゑ花ゆゑ花ゆゑ花

陽は京中をハ〻る筆とゝゝゝハ賈長房ゝ菊酒は故事ゝゝ也とゝゝ續齊諧記ゝ詳也風雅第ゝ

万代をかぞへもつゝ業平花長房ゝ菊酒ふるんかゝゝ

○菊ハ大やゝ高くつくゝ花ゝ白ゝ赤ゝ黄ゝ紫ゝ色ゝ有て桓武は御製侍勢抽賞なゝゝ有ゝゝゝゝ楚辞ゝも冬餐秋菊之落英ゝゝゝゝゝゝ

古へよゝゝゝ抽ハ今は野菊なゝへしゝゝゝ○夏菊ゝ寒菊ゝ大小中の品判然ゝゝ

ゝゝらげ　木耳をゝふ木水海は魚之倭名鈔ゝ蕈をゝしてゝれみゝと訓せり梗又桂も同し接骨木ゝ如ゝを賞す

ゝゝぐん　麹塵ゝ書ゝ礼月令注ゝ出ゝゝ束帯色目ゝ青色ゝ号ゝゝゝゝゝゝ

新ふれいのまりは寒雪を陽ん[illegible]と[illegible]ん[illegible]と[illegible]と[illegible]と

きさき　皇后を和名君幸（キミ）と也とあり新撰字鏡に媿をあめり妃
也と注せり古へ神代に伝ハ尊て天皇に准らへ皇祖とゝ申せる故まそこ妻
伝后と称て宮殿風俗記に阿遲須枳高日子命之后天御梶日女
命の類なり○皇后は諱ハ音にて讃と台記に見えたり○職原鈔に中宮
者即皇后也本朝並置二宮太元其謂と見て又光仁は朝に中職を置
て桓武は皇太夫人は称とあり又文武は夫人ハ聖武は皇太后にて孝謙は太后と
史に中宮と云せり○ちゝかゝ后りなるべき伝いなり○二代は后
と称しるハ平家物語嘉喜記などに見たる藤原氏多子也近衛帝は時
入て女御なり二条帝は時又皇后に立たまひて大日本史に納太皇太
后藤原氏為皇后と云ハ其上奏をもて天子に父母は放言
也と時なりやいひそめよるん
こゝぎ　神代紀に牙を芽と為り氣指は生機と云て牙ハ芽と同し
機もらみ萌も訓せり皇代紀に兆もらめり
こゝろ　二月　二月に氣更に為る故陽春は遂に○二月二日



を奴婢は文賢と字あるに雲嶠類要に秦人生二子要之乞與隣家大
富貴本家貧後以二月二日取帰後復富隣家乃貧と云ふ故に
なるべしと也
きさいち　日本紀に私部を定め今は姓氏に私市に作る前漢服虔注
に私官皇后之官と云へり訓義見え
△こゝ　岸を和名抄に涯と云ふ際石は岸なるべし日本紀に研と云ふ
岸と為り○かゝ　ゝ　ゝ　

雉震呴とゝひ伯耆風土記ニ震動之時鷄雉悚慞則鳴踰嶺谷即
樹羽蹬踊也とゝ〻り俗ニこゝと音合せとゝり月令ニ雉入二大水為蜃
とゝ〻あり是ハ蛟蜃なゝへし○禁裡正月ノ式ニ雉ノ羽蜃あり
ゝゝ〻 倭名鈔ニ碾ゝ〻あり研ニ同し嵐あゝれあゝゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻
ゝ同し小嵐ゝゝ〻ゝ〻ゝ〻

きくこと　未詳　○栢武紀に問賜ひきくめ編べくこと云てこうこうふこと云べし
きくめ　栢武紀に問賜ひきくめ編べくこと云てこうこうふこと云べし
こうこうふ　鍛煉と云ふ移りこうこうふと云ふ燒場の義なるやこれ多識編に精鉄
こうこうひがひと訓きり新撰字鏡に鑼字をこうこうひがひ釜字をこうこうと
こうこうひがひと訓きり新撰字鏡に鑼字をこうこうひがひ釜字をこうこうと
こうこうあり俱に考得ず或ハ治をこうこうあり
きくこう　新撰字鏡に腊をみ傳名鈔に脯腊をこうこうきくこうと云ふ義なる
乾し脯ハ乾雞腊ハ乾肉とこうこう主計式に鯛腊云てこうこう今按鈔に
木鯛にこうこうと誤る成へし又主計式に鮫臘云ひ臘もこうこうと
訓きり令義解に腊ハ全干物也と云ひ
こうこう　日本紀に堅塩をこうこうあり傳名鈔に俗呼黒塩為堅塩と
云ひ可考第一ハかこうこうみこうこうと云ひ今も同義
なれ汐濱出れ附國海の漁人干鮑に塩を添て饗を此堅塩をこうこう
と呼て○鍛字をこうこうと云ふ義同しかこうこうれ物なるへしこうこう
こうこう　神代紀に汗縫をこうこうあり直指抄に無殷れ義と云ふ分明



なこうこうこうこう○續紀宣命に岐多奈久悪奴又穢奴と云てあり○續紀
如經に云こうこうなげこうこうと云ふこうこうこうこうこうこう
きこうこうかこう　北方をこうこうこうこうこうこう北堂をこうこうこうこうこうこう北政所れ稱こうこう
陰也故に女を小芳こうこうこうこうこうこう北堂をこうこうこうこうこうこう北政所れ稱こうこう
こうこうこうこう　少れ家也十月加茂臨時れ家をこうこうこうこう○小野家に二
月八月之釋奠に二伸也年中行事故實考に菅家を小野に祀ること
孫世こうこうこうこうこうこ

枕几帳なども几帳なるべし○神などを入て出まを神几帳といふ
○細工などの稜を消を几帳面といふ

ぎらぎら　毬杖の訛音也といふ十節録に黄帝取蚩尤頭毬之今
毬杖是之ともいふ馬上の業なり武事を習ハせ唐の代弾
撃毬を翫ひ打鞠に同し今西洋児童の弄ふあるまりぐさぐさ
うかし実行り片木を玉の如くに丸くし椎の形なる杖にて美観を
なす事多し毬杖は変風なるハなるべし毬杖は神祭の事あり
打球をもて事とせるなるべし

きらきらぼう　今昔物語に義人馬司の事にまいりそふる事にて吉祥
よ出をとぶらはせたまへとなり望喜記にもめぐる吉祥を作てと
ふらうめぐハ馬部也禁秘抄に内侍所御神楽めぐを仕ふと云る
も馬部吉祥也或ハ給丁をかく呼ふるとも云り給丁は人丁



世をいはゝ切る詞なる部丁といふも見えたり○吉祥草ハ茅をいふ祭神
の具に用ふる名なり本草に吉祥草ハ観音蘭也

△きづな　倭名抄に纏又綵をよめりなるいとゝ牽綱の義と紲も同一
今世畜家に木綱なり山椒の本をもて作るをもてきづなとす
代用といふ涅槃経に大を枷とも見えたり○馬に乗ハ騎綱に懸綱也といふ

きつく　築をつくり杵衝に用ふ出雲杵築社も同じ風土記に穂米
つくきとも云て又所造天下大神之宮将奉與諸皇神等參集宮
處杵築故云寸付といふ祝詞式神賀詞に八百丹杵築宮とあり古事
記に所ようやうにいきづきに作るとあり

きつぶ　何ぞれきつぶなどいふハ給符に音なるへし三代実録に
給籤符と云て明史に給信符勘合とあり

きつね　狐をいふ毛詩に狐狸物怪に云ふ物怪
おいきつねなどあるなり又万葉集に狐をあしきものとかりも
いふ也けつものも云り霊異記に寝ぬ事ハ鷲を作るとハ

狐ハ黄也つハ助辞狐ハ猫の略なるべし○俗ハ狐を野干と云仏
經ハ射干とかゝて狐ハ是まゝ字彙ハ豺同野犬似狐而小出胡地と
いゝ○源氏ハ狐の字なしといゝハ文集ハ狐隠蘭菊叢といゝ是なり
○大和添上郡眉間寺ハ西北ハ七疋狐とゝゝあり聖武天皇母公ハ
陵の地ハ立石ハ狐杖をつき踊る形を造りし七狐なりしゝ四个ハ
谷ハ落て破碎し三狐と存ぜしといゝ所ハ絵ハ也○城ハ繁茂ぜ
ずして忽ちすゝ父維茂見めて狐塚ハ狐ハ夢ハ狐ハ
事ハ源ハ○狐火ハ其口氣を吐とゝり或ハ撃尾出火ともゝ
ゝ火ともく燃といゝ鬼燐也○南海ハ四國及對馬五嶋ハ狐なし
北夢瑣言ハ江南無野狐とゝゝ○狐ハ虎の威をかりとゝゝ文選ハ
鼠憑社貴狐藉虎威とゝゝ○狐を稲荷乃神使とゝゝ伊勢坐
記ハ宗賀御魂神亦名專女三狐神とゝゝ二狐ハ御饌津ハ
家とゝゝ鄙俗ハ狐を專ハ神とゝゝ祟て禍を行ゝ事天狐なり
朝野僉載ハ初唐時百姓多事狐神時有諺曰無狐魅不成村とゝ



ゝゝ鳴呼愚なるかな○佛家ハ陀尼天ハ別号を白晨狐王菩薩と称を
世ハ稲荷ハ神体とゝゝ形像ハ也白狐ハ年さぐじ又たゝめハ淫
ゝゝ日本紀ハ也ゝゝ又黒狐ハ年ゝ續日本紀ハ也ゝゝ尾ハ白錢文ハ
ゝを行ゝ○狐ハ化ハ事文類聚ハ將為庭必戴髑髏拜北斗髑髏
不墜則化為人矣とゝゝ○狐ハ人ハ食ゝ事ハ絶ハ二事を云ゝ○
俗ハ狐ハ事ハ云ゝ危き事ハ狐ハ為也とゝゝ○總州漁人ハ狐ハ牝狗ハ狐ハ
子皆狐首狗身なりしとゝ○淫婦ハ百歳之狐為美女とゝゝ事集
為淫婦百歳之狐為美女とゝゝ事集
○かりよりとゝゝ人とゝゝ
文集ハ古塚野狐妖且老化為婦人顔色好見者十人八九迷とゝゝ
○玄中記ハ百歳之狐為神巫能知千里外とゝゝ筑後久留米ハ城ハ
霊狐ハ妖ハ能病患ハ吉凶を問ひ其餘禍福を
諭を掌を指ハ如し或ハ婦女となり男子ハ合交し或ハ丈夫となり

女人と交接をなす世俗の物語を多し或は狐形を化し經論を談或は乃士を密し大古に信ずれば狐も孝を報へがたし報恩を以書を以せし事信ずべし霊獣なるを知るべし

めでたしなる実なり○伽藍記に狐のをけて人の髪を截る事一百三十人を及ひしを紀せりを年も經ず又備前岡山に狐事有りし

○狐は山城の山城の狐也狐崎は張河安倍川の辺に○三野狐直

の事霊異記に見えたり○紀和歌の年に播州廉屋川の辺に牝狐

及ぶを大喰殺せり牡狐六狐と共に如をそびえ昼は寝ず

暮時まで喰合て遂に敵の如を殺せりとぞ

切腹と書り馬轡也と云り虎豹葦鹿を伐よそ制

禁ありの捨芥物なんとなり○唐川浦の辺に浮藻切腹と云ふ河曲

郡の原田村なり出なり今猶ふ浮藻を呼なり大双紙なりて

ちきつ浮けるなり

きつねつき　狐魅と書り魂人に託せる也○巳の年大蠱なりて狐魅



なりと云西土にも交廣の地を蠱なりて狐なりとぞ狐と蠱とを

宗和反せるなるべし

△きて

△きど　柵門の義なり日本紀に柵を木戸と訓ずるなり○京

造りの木戸なり蔵本戸なるもいなり

△きのう　半銭と云銭八往一寸あれば寸半と云なり

△きよ

△きぬ　絹をきぬと訓て訓とるなり海人藻芥に凡絹有二四種

謂長絹平絹細絹鹿絹なんて百錬鈍は六丈絹なんて類聚雑要に國

絹面絹凡絹八丈絹なんて行列物絹は八丈絹なんはけぬなんなり○衣をきぬと

絹は衣なるべきなるの義なり○祖を衣なるも云ふ二條家は束帯は下

なり祖を衣冠は下は衣を祖を衣なるなるなり○法華集りきぬ

なんなるなるなるなるなるなるなるなるなるなるなるなるなるなるなる

いとせめて　恋しく紀をよいうハ和れうれ紀とかへしてそぬふ
といふ歌なり○こぬぬ生絹也神事ニこぬ練絹と生日絹熟日練とかくこ
こぬかさ　日本紀俳名抄ニ蓋ニこもり祝詞ニ衣笠とこんゆ又華蓋と
こもり錦蓋なとといふ○葬儀ニも用ゐし○衣笠山ハ山縁葛師
郡龍安寺村の山ニ有り續紀ニ養老元年遣唐使祠神祇於蓋山之
南とこんゆ○衣笠の歌ハ相模ハ国ニ有り三浦義明ハ歌なり
こぬぐ　たのこぬぬくこぬぬくこれこれ合歓の衾を離と
各く自くれ衣を脱てふ〻くこと○こぬ〻山の帯を結ふ
めゝハ衣不着ハ裸なり
きぬれなり　俳名抄ニ裾ニこめり又こゝろとすてこめり元和小説
乃尻まて下襲とかゝる事ハ官位よりて長短有り又代くハ同じ
ゆゝしき事ハ我邦ハ西土ニ比ニ凡て裾長く隋煬帝作長裾十
二破名仙裾といふなり
△きぬ絲　新撰字鏡ニ杵をこめり多くハきとゝかりこめるハ神ハつけ



字なへ〻杵根の字神代紀ニよんでこゝろ○祢宜をこゝとゝいふ祈会の
音をこゝそ名くるなへ〻神ハこゝとゝ所なるこゝ○こゝより元和ハ月
でこゝ中ハこゝこめ又俳也絶勢弘岐屋ハ社ハ神と貴して杵ニて搗
とこゝ中ハこゝ○杵潤の姿ハ空衰記ニ見ゆ
△きぬ布　萬葉集ニ見ゆ昨日ニ日をこゝ前ハ日ハ月ニ日をひこゝ毎ニ今日
をけふこゝ中ハこゝ○こゝ中ハ孟子ニ昔者こゝ
昨日ハ家疇昔之夜ハ昨夜也影娘拾遺等ニ
われ〻ハ月日ハ陽ニこゝ中ハ人ハ中〻こゝ
きぬ〻　松茸紙ニ見ゆ木斷也字韓文ニ見ゆ搨拙と訓ぜ〻
こゝ○法師草ニ思ひんこゝ法師ハ公苦〻ニ
こゝ中ハこゝ中ハこゝ中ハこゝ中ハこゝ中ハこゝ中ハこゝ
こゝ中ハこゝ五雑組ニ世間人可貴而亦可賤可愛而亦可憎上
可以陪王公而下受辱於里閭宜不敢校者伎與僧耳とこゝ似こゝ
こゝ中ハこゝ　甲乙こゝ木ハ兄木の弟ハ弟こ十幹ハ五行ハ分こ

ものなまハ丙丁等に訓ずもなをしく〳〵○十干ハ非情と取て天氣に属し十二支ハ形を地形に属して天干と地支とを加へて六十甲子とす

△きば　牙をいふ截歯に象る俗に糸こうばこと云ふ旨牙とをんて

ものを合いふ杵くばをそなへてのり○本場に象る

△きはむ　究極をいふ万葉集延喜式に見ゆ

かしこる須るへしきハまるこもいふまる反むく新撰字鏡に垠を八方

にきはまりとるめり○詩経に谷字をよめり極と音同しくをりて

假借せり進退惟谷とをんゆ○刀剣掛軸をたをめをいふ真

贋を推究めしるるに須るり

△きび　黍を訓とり黄實をいふ○保延三年に天ちうきびを

西せりしるるを文忠しとかに学の第に見ゆ○倭名抄に丹黍にあり

きみ粃黍にあきみ秋きみのもちと訓せり○吉備に出る黍

乃ちに紀にあるしるるをいふ今前中後に三黍に生せり和名抄に



きびにみちにきびにみちにきびにみちにきびにみちにあるきびにみちにきびにみちにあるきびにみちにあるきびにみちにある

に云ふ歟なり

△きみ　神代紀に君主公侯王皇代紀に元首等とあり　古事記に夫子もあり諸冊に君と合せて君也とあり今義解に君謂天子也とあり君と周に附て諸侯なり大夫まても君と稱するなり倭訓も通しなり　儀礼注に天子諸侯及卿大夫有地者皆曰君と云ふ又かゝと通ず万葉集に神ろ神ろしまさぬと云ふ神也或ハ君に唐音也もいふ○中右記に大臣之孫子謂之君とあり○抱朴子に童名に皆君をつけて呼に白虎通に后者君也とあり○君かゝと云ふ場に公をもてかへらるゝ○古へ貴卑相通して互に云ふなり呼し音に公なり公君ともする今八親族なるへき事に云ふ也安ときみと称せしも乖違に云ふなり○光孝天皇に親王に附に臣下に君家湯ふ君しに君しめ給に独に君と云ふ也○晉書杜預傳に帝從百僚臨會拳觴屬預曰非君此橋不成と云ふなり如し○人と呼て仁と云ふなり　仁をきみとゝむに例梵書に云ふて今



元音なり○琉球に俗神を敬ふて祢も亦霊也其神をきんまと云ふ神が君に如し神が君に如し者三十三人皆酋長なり又地名にいふ八李白に思君不見下瀧洲と云ふ八君を指て其長を聞補君とのふなり○詩文に今も貴賤に別何應龍に君若思帰可便帰と云ふ八杜鵑をさせるに杜鵑をさせるに幽閑氣味深と云ふなり

梅村載筆に秀次関白に附縮百番に注せるに五山に倭衆にして吟味し加事とも云ふ事多かりに足利に元信とのひ倭船字とゝ云ふ事にて面目を失ひたるを記せり　顔真卿韻海鏡源に世本曰黄帝二臣共鼓貨狄見窾木浮而為船以避蚩尤難故船字从舟从公所謂有舟公之義舟音錢進也从止在舟上云ふなり

△きん　如絃に琴に音也きんにとも云ふなり　松苔紙にあつげ

なるとはいふなるべしと思ふ○源氏物語に琴教ふる所に琴を
とて伊勢物語にはいとうしなりと可笑げなるとかいてそこに様なるは伊勢
物語は古くハ琴の事もなくしてなるべし狹衣ハ寛和の日記とかいふ
こハ源氏をうけて書たるなれハ別に見記たるとハいふべし○源氏にこんごう
のきんぐるハ琴ハ五箇の調まて一に撥手二に片垂三に水宇瓶
四に蒼海波五に雁鳴調と河海に見えたり○孫子に鼓ハ磬乃唐音
うちなるしと例せり○俗に法囊をこんごうのふ
こんがい　絹垣とかり古事記に絶垣とかて儀式帳に生絶衣垣とも
ゆ伊勢物語に遷坐に用るとあり也○錦鞋とも倭名鈔に
こゆ或ハ錦蓋とも音まもとり
こんぐち　公等也日本紀に君王とも王宗ともあり今清華の子
息を極とかて義孫を公達とかとも
こんちやう　金打の音かとうりをそのあかしとして盟約に附男
子ハ刀をうち合女ハ袖をうち合とかり又かの物語にあり

△きめ　木目に同じ木理とかふこまかくして勝理なるもとりこあこまかなる
を緻密とかふ
△きもと　肝をいふ氣に元なるべし又木の精也とかふハ木元に同じかるべ
○信長公戰士に武男を感して肝に毛生たる為とかふる事見えたり
蒲生侯乃家法に出家たりし新著聞集に見えたり
きもむかふ　萬葉集に肝向心を推てこころと西土に心肝を對とかる例と
きもをつぶす　源氏に肝を潰すに同じ又肝を消すとも也法苑珠林
小慴然喪膽とかふこと驚魂に同じ文選に抗精とかふに出羽に俗に
肝つぶす事をおやくくとかふ急に呼り
△きやや　男ひきやハかとかりや男ハぶりし也けりまゆみ
きやも紀氏しなりやいかとかとかりやとかとかりとそ
きやら　伽羅と書り沈香に同じ奇南香是也南或ハ楠に似る
紫ぶとみとかとかに似たる木を深山岡谷に自然に枯朽を得たるなり
もとを餘木を伐て土に埋て心を用ひて交趾に上品とし遅羅を中

品々〜占城なとそ下品なる太泥ハ能水に沈めるも最下品也とそ又ま
なごんまのうとうふハ番香なるとうふ也真名班なや禪家に悪沈を速香と
ひ好香を鵬鵠班とうふ〜埃嚢抄に云こうらもに漢名也伽羅ハ黒
け梵語也陀羅尼集經云伽羅樹華嚴經云黒沈香と見ゆ季時珍も
堅黒為上とのり○天竺摩迦陀國け女人ハ頭髪并に肌膚に伽羅け油
をぬるの播列言砂け船人を流に漂流せ〜者け話也とのり今蠟油
を伽羅け油と称するハ式家よりなり大智度論に天竺國熱以身臭
故以香塗身とそこの○燕間四適に南奥島上得一木名伽羅紋如
銀屑堅如石とのるハ別なるや○伽羅貝とのるハ溝貝け細也るとのり
○伽羅木のうのひけ下に雌雄ハ雄ハ細うにつまり雌伽羅木
に集くひとへ伽羅木ハ雄木を集をみけめ〜
ぎやうえふ　優名弘鞍馬昇に杏葉緒に云行ぎやうとのり廣韻に
杏音荇とるゆ杏ハかうなる〜牛も用ふるや車け具なる
とのりそのけ多し今昇ものに乾に搏風に繪様形をなし

そのとなぎやうえふ和也ゆとのふ字とのけして造るとの極村載
筆に書るも同家如へ〜又幕け紋るとのる事埃嚢抄に見ゆ
△きよ　清きなりきよ清きやとそこのけりえる反ゆやを反ゆ
洞け自他を分てり
△きよう　清浄とのふ氣佳(イキヨ)け家如へ〜和とそこのむに雪とのり○清
修妙論に齋戒沐浴是外清浄也息心玄妙是内清浄也と見ゆ
ぎよとん　古記維時是勅とのり佛事とる而け八陣け名目訓閲集に如
孔明け八陣に魚鱗鶴翼け備を多くとのり是訓閲集に
見ゆ孔明八陣に魚麗虎翼けり武備志日本考に八蝴蝶陣長蛇陣見
とり唐大宗け帝範に夕に對魚麗之陣朝臨鶴翼之圍と魚麗を訛傳
たるなるへ〜
きよけあるる　日本紀に丹心赤心明心とそこのり清心に同〜文選注
に丹誠赤心也とそこゆ○万葉集に見ゆ
きよけなるぎさ　伊勢二見浦に見ゆ土佛參詣記に石とのふ白に見ゆ

[illegible]白きいとを書とあぐけりて清潔なる[illegible]
石海も[illegible]立石[illegible]つゝ[illegible]清を[illegible]紙とのゝ[illegible]田延行所
[illegible]今も除服なきとかく清くさて二見ハ雑念なくして[illegible]清なる
あるとて祓除なすを清潔ハ清潔なるを[illegible]なるを[illegible]祓撰集の
人をかるなるなるくなるくなるく

霧ふかく霧れ如ハうをぐりてとぐべれ杉よりぞかくふく

○八雲ゆゑ霧ハ霧れ如ハ霧ハ霧れ如ハ霧ハ霧れ如ハ

△きれ　材木絹布なとの切り断なるへし莊子に百年之木破而為犧樽青黄而文之其断在溝中とあり木断を木段とも云り

△きろく　文選に高く澔汗なるを訓せりとあり弁和名抄に目を

ぎろくとあるもまぎらはしきなり

△きろく　本綿なり布帛なとも切り今世に行はるゝ西洋木太布なとあるしかるに宋史に始て種を伝へ朝鮮にも元寇の種を伝ふ新邦に天竺綿花あり波斯人国用に要物とあり紀氏語かとあり○花を蝶とのひ実を桃とのひ綿とあり本草にも桃

とあり○凡そ本綿と稀をもて家ひとし古我邦にゆてくぐる

是一種彼邦にて杜仲の一名にいひもて是一種蛮名にぬんや絲

もて是一種今代綿花布是一種なり年一種代あるなり

なるさ七八月に及桃八月代実代実を長して小也又一種なりを実

九月にて小也棉花と稀を肥沃に植れ初に紺色代綿できなり一年

みのりて結ふさ○類聚國史延暦十八年代に天竺人代をもらしたる綿種を伝へ植さ代たきなりを記せるも今代綿花なへし新撰字鏡に

安波乃わたとあるはいかゝぬ韓人代もらし綿代たるなるさ

大学衍義補に自古中國所以為衣者絲麻葛褐四者而已宋元之間始傳木綿入中國とあり○本綿代糸布綿代屑代石に化せりを播列三浦氏の佛に奥列ありしとあるを化石代ちとへからさるの又必しも久を強をして化せる代理も観に足なり奥列にて堂を建んとて第一材木為く石に化しなるも亦新とへるなり

△きわる　本草也さわる雪なとあり日本紀の雪はきわるなりと尺也

△さゝ

△さお

謙匠印